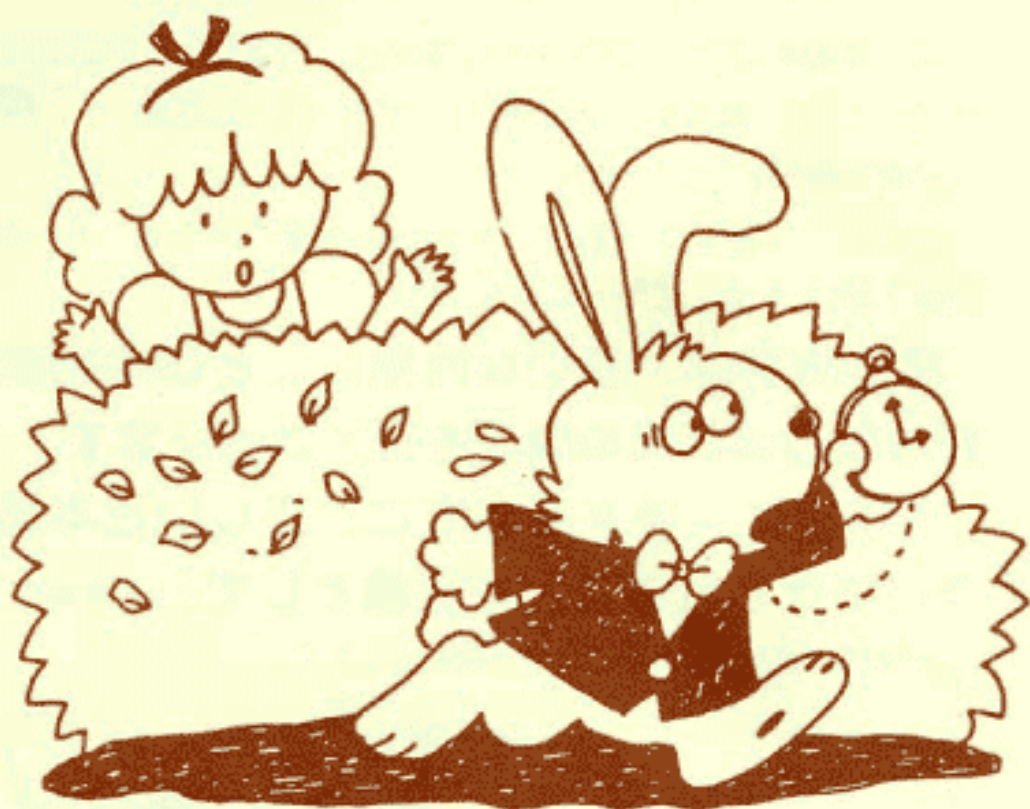


発音の問題(構音障害)のお子さんの  
ことばの相談について



横浜市総合リハビリテーションセンター

## 発音の問題の相談について

### ●発音の問題について

発音が間違っているために、ことばがわかりにくかったり、他の子どもにからかわれたりしているお子さんはいませんか？

同じ年齢のほとんどの子ども達が正しく話せている発音が、発音できなかったり、おかしい発音の仕方をしている場合、「**構音障害**」(発音の問題)といえます。

このような発音の問題は、子どもには多くみられ、4～6歳のお子さんでは**100人に2～4人**います。

**構音障害は、適切な時期にことばの相談をし、必要な場合は発音の練習を行えば治ります。**

**小学校に入学するまでに、正しい日本語の発音が身につけられることを目標として、入学前に当センターでことばの相談を受けることをお勧めします。**





## ●相談時期の目安

発音の訓練には、適切な時期があります。以下のような年齢を目安にことばの相談にお申し込み下さい。

(年中=4歳児、年長=5歳児)

ことばの特徴	例	相談時期	訓練時期
口蓋裂や鼻に抜けた声		気付き次第 すぐに	適宜
全体に何を言っている かわからない・不明瞭	「かさ」が「アア」 「でんしゃ」が「エンヤ」	年少	適宜
カ行→タ行 タ行→カ行	「あか」が「アタ」 「たいこ」が「カイコ」	3歳後半	4歳
サ行→タ行、シャ行 シャ行→チャ行	「かさ」が「カタ」「カシャ」 「でんしゃ」が「デンチャ」	4歳後半	5歳
ラ行→ダ行	「ラッパ」が「ダッパ」	年中後半	年長

※年長（5歳児）後期（10月以降）のお子さんで発音の誤りがある場合、小学校のことばの教室で指導を受ける場合がありますので、各学区の学校長または横浜市養護教育総合センター（TEL.336-6020）でのご相談をお勧めすることがあります。

## ●申し込み方法

直接お電話で当センターあてにお申し込み下さい。初回相談時は、耳鼻科医の診察と言語聴覚士による言語評価があります。  
費用は保険診療の範囲内です。

なお、お問い合わせは……

横浜市総合リハビリテーションセンター地域サービス課相談調整係  
にご連絡下さい。

TEL. (045) 473-0666 (内) 1118

